

課税対象となる主な償却資産及び耐用年数の例

※耐用年数は減価償却資産の耐用年数等に関する省令による。

資産の種類		品名等 ()内は各資産の耐用年数
1	構 築 物	コンクリート舗装 (15)、アスファルト舗装(10)、コンクリート塀(15)、フェンス(10)、緑化施設(20)、路上等の広告塔 (金属製のもの) (20)、街路灯(10)等
	建 物 附 属 設 備	受変電・自家発電設備(15)、蓄電池電源設備(6)、袖看板(金属製のもの) (18)、袖看板(その他) (10)、可動間仕切り (簡易なもの) (3)、可動間仕切り(その他) (15)、格納式避難設備 (8)等
2	機 械 及 び 装 置	冷房・暖房設備(13 又は 15)、デジタル印刷システム設備(4)、厨房設備(8)、クリーニング設備(13)、農業用機械・装置(7)、機械式駐車場設備(10)、太陽光発電設備(17)、食料品製造業用設備(10)等
3	船 舶	漁船 (6・9 又は 12)、漁具(3)、漁業用設備(水産養殖業用設備を除く)(5)等
4	航 空 機	飛行機(金属製のもの) (5・8 又は 10)、ヘリコプター(5)等
5	車 両 及 び 運 搬 具	構内運搬車(7)、フォークリフト(4) (自動車税・軽自動車税の課税対象を除く) 台車(金属製のもの) (7)、台車 (その他) (4)等
6	工 具 、 器 具 及 び 備 品	パソコン(4)、応接セット(接客業用のもの) (5)、応接セット (その他) (8)、冷蔵庫・洗濯機・ガス機器(6)、壁掛型ルームエアコン(6)、コピー機(5)、金庫 (手さげ金庫) (5)、金庫 (その他) (20)、レジスター(5)、自動販売機(5)、美容・理容機器(5)、事務机・事務いす・キャビネット(金属製のもの) (15)、消火器(10)等